



令和8年度

地方独立行政法人

大牟田市立病院職員採用試験案内

《 募 集 職 種 》

作業療法士

☐ 試 験 日

令和8年10月17日(土)

☐ 受 付 期 間

令和8年 9月 7日(月)から

令和8年10月 9日(金)まで

☐ 採 用 予 定 月

令和9年4月

(免許保有者については、別途採用日の相談に応じることも可能です。)

I 試験の区分、受験資格等

1 試験区分・採用予定人員・受験資格等

試験区分	採用予定人員	受験資格
作業療法士	1人	平成3年4月2日以後に生まれた人で、次のいずれかの要件に該当する人 ① 作業療法士の免許を有する人 ② 令和9年6月までに作業療法士の免許を取得する見込みの人

※採用人員は、変更する場合があります。

【求める人材像】

大牟田市立病院は、医療環境の変化に対応するとともに、地域の医療機関と連携して良質で高度な医療を提供し、住民の健康の保持・増進に寄与することを目指しています。

リハビリテーション科では、チーム医療を推進し、脳血管疾患、運動器疾患、呼吸器疾患、循環器疾患のみならず、がん疾患への対応など、より一層の診療体制の充実を目指して取り組んでいます。そのため、業務運営に当たり、急性期医療及びがん診療を担う中核病院のスタッフとして、協調性を持って業務に取り組んでいただける誠実で意欲ある人を求めています。

2 勤務場所・業務内容

試験区分	勤務場所・業務内容
作業療法士	地方独立行政法人大牟田市立病院において、リハビリテーション室及び病棟での作業療法の実施並びに回診、カンファレンスの参加、委員会、チーム活動等の業務に従事します

II 試験の受付、日程、内容等

1 受付期間

令和8年9月7日(月)～令和8年10月9日(金)当日必着

2 試験日時・試験会場等

【試験日時】 令和8年10月17日(土) 午前8時30分集合

※試験の終了時間は、試験科目の都合等により、午後5時頃までになることがあります。

※応募者多数の場合には、試験日を変更することもあります。

【試験会場】 大牟田市立病院 大会議室等（大牟田市宝坂町2丁目19番地1）

※詳しくは、6ページの「試験会場案内図」を参照してください。

3 試験の内容等

試験科目	試験の方法・内容等
作文	文章による表現力、構成力、総合判断力等についての筆記試験(800字)
面接	個人面接
適性検査	職場適応性等の検査

【試験に持参するもの】

・受験票

・筆記用具(HB鉛筆又はHBシャープペンシル、プラスチック消しゴム)

(注) 1 計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験会場内への持込みは禁止します。

2 携帯電話等の試験会場内での使用(時計代わりの使用も含む。)は禁止します。

Ⅲ 合格者の発表

【合格発表日(予定)】

令和8年10月27日(火)頃

可否の発表については、合格者にのみ、合格通知書を郵送します。合格者に郵送する合格通知は、郵便事故等のため延着又は不着となる場合もありますので、発表の日から3日たっても合格通知書が届かない場合には、市立病院 人事課 (0944-53-1061)に電話で確認してください。

また、発表の日の午前10時頃までに、当院のホームページ上 (<https://ghp.omuta.fukuoka.jp/>)でも合格者の受験番号を掲示する予定です。

Ⅳ 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報保護に関する法律の規定に基づき、口頭により開示請求をすることができます。

なお、電話、はがき等による開示請求はできませんので、受験者本人が受験票及び、受験者本人であることを証明する書類等を持参の上、直接、市立病院人事課においてください(開示時間は午前8時30分から午後5時15分まで、土曜日、日曜日、国民の祝日(休日)については、開示できません。)

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	総合評価の得点 及び順位	合格者発表日の 翌日から1か月間	大牟田市立病院 人事課

Ⅴ 合格から採用まで

1 採用の方法

- (1)令和9年4月から地方独立行政法人大牟田市立病院職員としての採用となります(公務員ではありません。)。ただし、免許取得見込みの人については、国家試験合格確認後の採用となります。
- (2)受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、採用試験申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。採用後に受験資格や採用試験申込書記載事項に不正が判明した場合は、解雇となることがあります。
- (3)合格者でも、受験資格に記載している免許取得見込み日までに免許を取得できない人は、採用できません。
- (4)すでに免許を有する人については、年度途中での採用もあります。

2 勤務条件

(1)勤務時間等

	勤務時間
平日	8:30 ~ 17:15
土曜日 (交代)	8:30 ~ 12:30

※勤務時間については、変更となることがあります。

(2)休日休暇等

休日:土曜日、日曜日及び国民の祝日(休日)

年次有給休暇:初年度20日の付与(4月採用の場合))

特別有給休暇:夏季休暇・服喪休暇・結婚休暇・産前産後休暇 など

(3)初任給

学歴	給与月額(基準額)
短大・専門卒(3年制)卒の場合	218,200 円
大学(4年制)卒の場合	223,700 円
短大・専門卒(3年制)卒業後、 実務経験を5年有する場合	242,700 円
大学(4年制)卒業後、 実務経験を5年有する場合	246,200 円

※給与月額に処遇改善手当を含みます。

※上の表の額は、給与改定等により変更となる場合があります。

※経験者の初任給は、実務経験年数等(在職証明書の提出が必要です。)を考慮し、規定に基づき、その年数に相当する額を加算した上で決定されます。

(4)諸手当

期末勤勉手当(賞与):年3回(年間4.15月分)

扶養手当、住居手当(上限 27,000 円)、通勤手当(上限 55,000 円)、時間外勤務手当

※上記の諸手当については、現時点での見込み額であり、給与改定等により変更となる場合があります。

(5)社会保険等

健康保険:地方公務員共済健康保険、年金:厚生年金、労働災害:地方公務員災害補償基金

失業給付:雇用保険

(6)福利厚生事業等

大牟田市職員等厚生会加入、民間委託による福利厚生事業、各種慶弔金、職員駐車場 など

※上記は現時点の内容であり、採用時に変更となっている場合があります。

(7)試用期間

採用から6ヶ月間は試用期間となります。勤務日数や服務態度等、所定の成績が満たせない場合は本採用に至らない場合があります。(試用期間中も待遇に変更はありません。)

3 その他

＜ワーク・ライフ・バランスへの取り組みについて＞

当院は、全ての病院職員が、職業人としてその能力を十分に発揮し、生き生きと意欲的に職務に取り組むとともに、家庭や地域における生活も重視する個人として、子育てや介護、家事などの家庭での役割も十分果たすことができるよう活動を進めています。

この取り組みの一環として、平成26年4月から育児短時間勤務制度を整備するとともに、福岡県が推進する「子育て応援宣言」を行い、登録法人となっています。



VI 受験の手続について

1 提出書類

	提出書類	注意事項
①	採用試験申込書	採用試験申込書と面接調書は、次のいずれかの方法で入手してください。 ①病院(人事課)で受領 ②病院のホームページからダウンロード ③郵送請求 なお、②の方法による場合は、黒色で、 <u>A4サイズの白紙(感熱紙は不可)</u> に印刷してください。 ③の方法による場合は、封筒の表に <u>試験区分を明記の上、「採用試験申込書請求」と朱書き</u> してください。そして、その中に <u>180円切手を貼り、宛先にご自分の郵便番号、住所及び氏名を記載したA4サイズの入る返信用封筒を同封</u> してください。
②	面接調書	
③	学業成績証明書	卒業又は卒業見込みの学校に請求してください。
④	卒業(見込)証明書	
⑤	受験資格の免許証の写し	免許を有する方のみ提出して下さい。

2 申込み方法

申込みは持参又は郵送により受け付けます。

(1) 持参の場合

上記記載の提出書類を、病院(人事課)へご持参ください。受付時間は午前8時30分～午後5時15分です。

なお、土曜日、日曜日、国民の祝日(休日)は受け付けません。

(2) 郵送の場合

上記の提出書類と併せて、受験票を送付する返信用封筒(定型封筒に、ご自分の郵便番号、住所及び氏名を記載し、110円切手を貼ったもの)を同封してください。

3 申込み締切

令和8年10月9日(金) ※持参の場合は同日午後5時15分までの受付、郵送の場合は当日必着です。

4 注意事項

(1) 郵送による申込みの場合で、申込み後7日たっても受験票が到着しないときは、直ちに病院(人事課)に口頭又は電話で連絡してください。

(2) 採用試験に提出いただいた提出書類等は返却いたしません。

(3) 提出書類等は個人情報として取り扱い、採用試験以外の用途には使用しません。

(4) 試験について不明な点は、下記までお問合せください。

5 提出先及び問合せ先

〒836-8567	大牟田市宝坂町2丁目19番地1 地方独立行政法人大牟田市立病院 人事課 電話(代表) 0944-53-1061 ホームページ https://ghp.omuta.fukuoka.jp/
-----------	---

「地方独立行政法人大牟田市立病院」について

当院は、昭和25年8月に大牟田市の病院として不知火町に開院され、その後、数度の増床や増改築を経て、平成7年には大牟田市立総合病院として現在の場所に移転新築いたしました。

平成22年4月には、より質の高い医療を提供するとともに効率的な病院運営を行うため、運営形態を「地方独立行政法人」に変更し、引き続き大牟田市が設立した公立病院として、市に代わって住民の皆さんに必要な行政サービス(医療)を提供しています。

特に、当院は救急告示病院をはじめ、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院などの各種指定を受けており、地域における中核的な病院として、高度急性期及び急性期医療を提供するという重要な役割を担っています。

いっぽう、医療を取り巻く環境は、地域医療構想や医師の働き方改革等の議論を受け、大きな転換期を迎えようとしています。また、地域に目を向けると、医療圏においては住民の高齢化が全国平均を上回るペースで進んでいます。

このため、令和8年度より第5期中期計画(経営計画)が始まり、単に医療水準を維持するだけに留まらず、常に自らの診療機能のアップデートを図るうえで、「高度で専門的な急性期医療の実践」、「地域のニーズに対応した医療の提供」、「持続可能な組織運営と健全経営の継続」を新たな戦略テーマの一つとして地域の皆さまに信頼され愛される病院を目指しています。

このように、成長し続ける大牟田市立病院において、共に成長していこうという向上心のある方、地域の中核病院としての役割を担っていく意欲のある方のご応募をお待ちしております。

病院見学 随時受付中!!

成長し続ける大牟田市立病院の様子を、受験前に、見学してみませんか。
事前にご連絡いただければ、職員が喜んでご案内するとともに、仕事内容や待遇、病院で働く職員の様子などをご説明いたします。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

【問合せ先】

〒836-8567

大牟田市宝坂町2丁目19番地1

地方独立行政法人大牟田市立病院 リハビリテーション科

電話(代表) 0944-53-1061